

令和3年度 第3回 首里城公園管理体制構築検討委員会

【資料4】 管理運営に関する制度の活用方法の見直し

令和3年度の検討事項④ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（案）の作成【仕組み】

首里城公園内の施設の整備段階等に応じた管理運営に関する制度の活用方法を管理体制の構築にあたり考慮すべき事項（防災関連業務の公園全体としての一体性、導入可能時期等）で比較・評価し、**首里城公園に適した管理運営に関する制度の活用方法の見直し（案）を作成**する。自主的な防災業務の遂行につながる制度の検討も含むものとする。

・ **令和8年の正殿単体完成時の管理に向け**、以下の内容について、確認・検討する。

○ **管理運営の手続き関連の見直し検討事項（案）**

首里城公園に適した管理運営を目指し、管理運営の手続き関連の段階的な見直しを検討する。

- ①令和5年2月以降の管理期間と正殿完成時期の関係
- ②国営無料（国）、国営有料（県）、県営公園（県）の期間の区切り（2ヶ月の差）
- ③国営有料（県）と県営公園（県）の公募一本化


○ **管理運営の業務内容（防災関連）の見直し検討事項（案）**

防火対策ガイドラインや他事例を参考に、現行制度（指定管理者制度）の枠組みを超えた検討を含めて、首里城公園の管理運営の業務内容（防災関連）の段階的な見直しを検討する。

- ・ 防災管理内容の充実
- ・ 体制構築
- ・ マニュアル、ルール等の策定
- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 公園全体の一体性の確保
- ・ 人材確保
- ・ 技術の蓄積・継承
- ・ 公募条件
- ・ 指定管理者の選定方法

検討事項④「管理運営に関する制度の活用方法の見直し」の今後の予定（案）

※管理許可については、
随時、国・県で調整を行う。



○次期の管理期間に向けた見直し方針（案）

○正殿単体完成時（R 8）の管理に向けた検討方針（案）

※第3回首里城公園管理体制構築検討委員会（1/31開催）

○首里城公園の管理運営に関する制度の活用方法の見直し（案）の作成

※第4回首里城公園管理体制構築検討委員会（3月頃開催予定）

管理運営に関する制度の活用方法の見直しの方針（案）

○次期の管理期間に向けた見直し方針（案）

- ・次期については、「次期の管理期間は、正殿完成の時期を含まない期間を設定する」とした手続き関連の見直しの対応方針を踏まえ、現行の指定管理者制度の運用の見直しでの対応とする。

<見直しの検討の進め方（案）>

令和2年度報告書や現行の業務仕様書、防火対策ガイドライン等の指針、類似施設の業務仕様書等を踏まえ、管理運営の業務内容（防災関連）の見直し検討項目(案)を整理し、次期の管理期間に向けた見直し方針を検討する。

○正殿単体完成時（R8）の管理に向けた検討方針（案）

- ・次々期については、指定管理者制度以外の他の制度の活用など「新たな仕組みの導入」も含めて、管理運営の業務内容(防災関連)の見直しを検討する。

<見直しの検討の進め方（案）>

管理運営と防火管理の一体化または分離の案を防災関連の見直し検討項目等を踏まえた評価項目で各案の比較を行い、現時点の各案の課題の抽出を行う。

次年度以降に各案の課題の解決策等を検討し、最終的な総合評価を行い、首里城公園に適した管理運営の仕組みを構築していく。